

一般質問通告一覧表 (令和8年6月定例会)

通 告 番 号	氏 名	一般質問登壇日 及び予定時刻
通告 1 番	菊池美知男	6月15日(月) 10:00~11:00
通告 2 番	水野谷常子	6月15日(月) 11:00~12:00
通告 3 番	星恵子	6月15日(月) 13:00~14:00
通告 4 番	乾初美	6月15日(月) 14:00~15:00
通告 5 番	迎茂城	6月15日(月) 15:00~16:00
通告 6 番	瀬谷京子	6月15日(月) 16:00~17:00

※掲載の時間は目安です。進行状況等により開始時間が繰り上がるなど、時間は前後しますので予めご了承ください。



令和 8 年第 3 回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 1 番

令和 8 年 5 月 2 8 日 午前 9 時 4 5 分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第 61 条第 2 項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 8 年 5 月 2 8 日

質問者 7 番議員 菊池 美知男

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 高齢者保健福祉の推進について	少子高齢化が進む中で、地域社会における高齢者の生活課題は一層深刻化している。 厚生労働省の「令和 6 年国民生活基礎調査」によれば、65 歳以上の単独世帯は 900 万人を超え、夫婦のみ世帯を上回っている。単身世帯の増加は、地域での孤立や閉じこもりを招きやすく、心身の健康維持に悪い影響を及ぼすことが指摘されている。 こうした状況の中で、高齢者が自宅でも職場でもない「サードプレイス（第三の居場所）」に参加できることは、健康維持と生きがいの確保の命綱になると考える。 そこで、次の点について伺う。 (1) 老人クラブ（長寿会）活動支援の状況について (2) 高齢者学級（寿学級）実施支援の状況について (3) 健康長寿を目指す高齢者対象の町の取り組みについて (4) タクシー・温泉入浴事業の利用状況について	町長 教育長 所管課長
2. 町所有のマイクロバスについて	先月、磐越自動車道においてマイクロバスが関係する重大事故が発生し、尊い命が失われた。過去にも同様の事故が繰り返されているにもかかわらず、また痛ましい事故が起きてしまったことは、全国の自治体にとっても他人事ではない。 本町においても、町所有のマイクロバスの利用状況や安全管理体制を改めて点検し、事故防止に向けた取り組みを強化する必要があると考える。 そこで、次の点について伺う。	町長 所管課長

	(1) マイクロバス利用規程と利用状況について (2) 安全な運行をするための配慮について (3) 今後のバスの買い替え等更新予定について	
3. 役場職員の資質向上の取り組みと職場環境の整備について	町民は、日々様々な行政サービスを受けながら安心して生活している。 困りごとや悩みごとが生じた際には、まず役場に相談したいと考える町民が多く、役場への期待は高まっていると考える。 その期待に応えるためには、職員が心身ともに健康で、公私ともに充実した状態で職務に専念できる環境整備が不可欠である。 そこで、次の点について伺う。 (1) 職員等の休暇の取得状況や、長期休暇取得時等における代替え要員について (2) 今年度の会計年度任用職員の人数・配置・職務内容について (3) 職員等の町外在住者の割合と遠距離通勤者について (4) 職員等のコンプライアンス・資質向上研修について (5) 職員等の依存症・悩み等への精神的ケアについて (6) 不祥事発生時の当事者や管理監督者等への懲戒処分基準と防止策について	町長 所管課長



令和8年第3回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 2 番

令和8年5月28日 午前10時15分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和8年5月28日

質問者 2 番議員 水野谷 常子

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 公共スポーツ施設の利用状況について	本町において、公共スポーツ施設は、健康増進、世代間交流、地域コミュニティの活性化において重要な役割を果たしており、誰もが無理なく継続的にスポーツに親しめる環境整備が求められている。 本町においても、町体育館、総合運動公園、温水プールなど、多様な施設が整備されているが、利用状況や利用形態を把握し、今後の施設運営や改善につなげることが重要である。 そこで、次の点について伺う。 (1) 公共スポーツ施設の利用状況について (2) 施設の利用形態（団体利用・個人利用・町事業利用）の現状について (3) 高齢者や障がいのある方、初心者など、多様な町民が利用しやすい環境整備の取り組みについて	町長 教育長 所管課長
2. 高齢者タクシー料金兼温泉施設利用料金助成事業の拡充について	本町でも高齢化率は年々高まってきている。人生100年と言われる昨今、高齢になっても身だしなみを整えおしゃれをして外出するなど、住み慣れた場所で健康な生活を送ることができる事が町民の満足度向上にも貢献できるものとする。 そこで、次の点について伺う。 (1) 現在の助成事業の利用状況について (2) 利用料金助成支援項目に理容・美容店での利用拡充の考えについて	町長 所管課長

3. 閉校後の野木沢 小学校の活用につ いて	本町では、少子化の進行に伴い学校統廃合が進められ、野木沢小学校も閉校となった。 以前の一般質問において、廃校後の野木沢小学校の利活用については、令和7年度から検討を進めることとなるとの答弁であった。 学校は、地域の歴史や思い出が詰まった貴重な資産であり、町民は有効な利活用を望んでいる。 そこで、次の点について伺う。 (1) 旧野木沢小学校の利活用に関する現在の検討状況について	町長 所管課長
---------------------------------------	--	--------------------



令和8年第3回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 3 番

令和8年 5月28日 午前10時30分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和8年5月28日

質問者 3 番議員 星 恵子

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 子どもの命を守る 施策や取り組みにつ いて	3月に京都府で起きた小学5年生殺害事件、5月に磐越道で起きた部活動バス事故など、子どもが犠牲になる痛ましいニュースが続いている。 一方、昨年の小中高生の自殺者は全国で538人と過去最多となった。4月に施行された改正自殺対策基本法では、「学校の責務」が明記され、子どもの命を守る組織的な支援の必要性が述べられている。 そこで次のことを伺う。 (1) 「子ども110番の家」の現状について (2) 学校行事や部活動における移動手段のあり方について (3) 共同親権に対する学校の対応について (4) 「学校の責務」に関わる取り組みについて	町長 教育長 所管課長
2. 児童生徒の登下校 の安全対策について	小中学校が1校ずつになったことから、遠距離通学の児童生徒に対する、さらなる安心安全な送迎が求められる。 そこで次のことを伺う。 (1) スクールバスのコースの見直しについて (2) 安心安全な送迎環境の整備について	教育長 所管課長
3. 「石川町ゼロカー ボンシティ宣言」に ついて	本町は、本年2月20日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。宣言では、「町民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策に積極的に取り組む」としている。 そこで次のことを伺う。 (1) 宣言までの経過について (2) 今後の取り組みについて	町長 所管課長



令和8年第3回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 4 番

令和8年5月28日 午前10時45分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

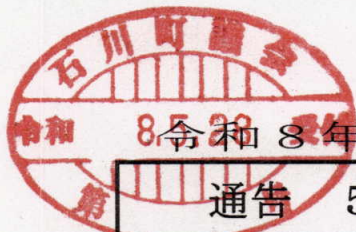
令和8年5月28日

質問者 13 番議員 乾 初美

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 各種計画における実効性と組織的な知識共有について	現在、総合計画をはじめ多くの個別計画が存在し、まちづくりの重要な指針となっている。一方で、計画数の増加や業務量の拡大、人事異動による知識継承の難しさから、職員が計画内容を十分に理解し、実務へ反映することが難しくなっていると感じる。 また、一般質問で取り上げられた住民課題・行政課題が庁内でどのように共有され、活用されているかも重要である。 そこで、計画の実効性向上と知識共有の取り組みについて伺う。 (1) 各種計画の内容や目的を職員が理解し、実務に反映するため、庁内での共有方法や研修はどのように行っているのか (2) 人事異動による知識継承不足や、前年踏襲による形骸化を防ぐため、どのような取り組みを行っているか (3) DX推進の観点から、計画、議事録、過去の答弁などを庁内で横断的に共有・活用する仕組みづくりについて、今後どのように考えているのか	町長 所管課長
2. 道の駅いしかわの防犯対策について	本町では道の駅のオープンに向けた整備が進み、地域活性化や観光振興の拠点として期待されている。一方で、道の駅は多様な利用が進む中、夜間の迷惑行為や車上荒らし、不審者対応など、防犯面の課題が全国で報告されており、安全・安心な環境整備が重要である。 オープンを控える今こそ、利用者が安心して過ごせる体制づくりが必要と考え、次の点について伺う。 (1) 整備を進めている道の駅において、どのような防犯対策を想定しているのか (2) 防犯カメラの設置、夜間照明、施設内の死角対策、警察など関係機関との連携について、どのように整備を進める考えなのか	町長 所管課長

3. 流産死産など、お子さんをなくされた経験をされた方へのグリーフケアについて	本町では妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援を進めており、経済的支援や相談体制が充実してきた点は評価している。一方で、妊娠の約15%が自然流産になるとされ、流産・死産を経験する方は少なくない。その心身への影響は大きく、孤独感や喪失感、睡眠障害など、長期の回復支援が必要となる場合もある。 厚生労働省は令和3年に、流産・死産を経験した女性等への心理社会的支援を自治体へ周知し、こども家庭庁もグリーフケアの重要性を示している。 そこで次の点について伺う。 (1) 流産・死産など、お子さんとの死別を経験された方への支援について、現在の本町の取り組みを伺う	町長 所管課長
--	---	--------------------



令和8年第3回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 5 番

令和8年5月28日 午前11時55分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和8年5月28日

質問者 1 番議員 迎 茂城

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 公共施設包括管理業務委託導入後の現状と今後の成果見通しについて	本町では、公共施設の老朽化対策や業務効率化、緊急時の管理体制強化を目的に、本年4月1日より「公共施設包括管理業務委託」を本格導入した。対象施設は63施設、5年間の委託料総額上限が約6億8,500万円に上る大規模な一括発注であり、町政の変革期における重要施策の一つと考える。 制度導入により、職員の負担軽減や巡回点検による「予防保全」が期待される一方、運用初期における官民の連携や、町内事業者への配慮といった課題も懸念される。導入から2ヶ月が経過した現在の状況と、今後の見通しについて伺う。 (1) 導入後の進捗と緊急時対応体制の構築状況について (2) 町内事業者の施設管理関係業務の受注機会の確保と経済循環について (3) 予防保全の推進による修繕費削減など、包括管理業務委託による中長期的な財政効果の見通しについて	町長 所管課長
2. スポーツを通じた交流人口の拡大について	本町では、県外からのスポーツ等の合宿に対する宿泊補助金制度を設けるなど、「スポーツを通じた交流人口の拡大」に先進的に取り組んでいる。この強みをさらに発展させ、交流人口を「関係人口」へと深化させるための戦略的なスポーツツーリズムの強化が必要である。 そこで、次の点について伺う。 (1) スポーツ宿泊補助金制度の成果について (2) 町外の活力と町内住民を結ぶ「スポーツツーリズム」の戦略的強化について	町長 教育長 所管課長



令和 8 年第 3 回石川町議会定例会一般質問通告書

通告 6 番

令和 8 年 6 月 1 日 午前 9 時 3 0 分 受付

次の件について、石川町議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

令和 8 年 6 月 1 日

質問者 1 2 番議員 瀬谷 京子

石川町議会議長 近内 雅洋 殿

件 名	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 小・中学校における各種校外学習及び大会等参加時の諸問題について	本年5月、県内の磐越自動車道で、部活動の遠征中であつた高校生を乗せたマイクロバスがガードレールに衝突し、生徒1人が死亡、17人が重軽傷を負うという痛ましい事故が起きた。学校現場における校外活動での安全確保の重要性があらためて強く認識された。 そこで、次の点について伺う。 (1) 小・中学校における校外学習及び部活動等での大会出場の状況について (2) 移動手段と確保に関する契約・依頼方法について (3) 校外活動における安全確保対策について (4) 大会等送迎における保護者の関わりについて	町長 教育長 所管課長
2. 中学校の部活動地域移行の現状と課題について	国の方針により、令和5年度から中学校の部活動を地域へ移行する取り組みが始まっている。本町においても、学校・地域・関係団体と連携しながら取り組みが進められているが、学校の関わり方や指導者不足など、課題があると考ええる。 そこで、次の点について伺う。 (1) 部活動地域移行の現状について (2) 指導者の確保と学校の関わり等課題について	町長 教育長 所管課長
3. 小・中学生のスマートフォンの利用について	スマートフォンなどのデジタルメディア機器(以下スマホ)の長時間利用が、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼすことが指摘されている。スマホの学校への持ち込みは禁止されているものの、家庭での利用時間や使い方については、保護者の理解と協力が不可欠である。子どもたちが安全かつ適切にデジタル機器と向き合えるよう、学校と家庭が連携した指導が求められている。 そこで、次の点について伺う。	町長 教育長 所管課長

	(1) 児童生徒のスマホ所持状況について (2) 保護者への指導・啓発について	
--	--	--